

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	ミクロン精密株式会社
【英訳名】	MICRON MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊原 憲二
【本店の所在の場所】	山形県山形市蔵王上野578番地の2
【電話番号】	023(688)8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 遠藤 正明
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市蔵王上野578番地の2
【電話番号】	023(688)8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 遠藤 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自2019年9月1日 至2020年5月31日	自2020年9月1日 至2021年5月31日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (千円)	3,466,686	2,861,295	5,416,990
経常利益 (千円)	367,931	492,834	754,958
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	236,216	338,395	432,581
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	245,501	447,236	479,252
純資産額 (千円)	11,222,691	11,769,799	11,431,066
総資産額 (千円)	12,981,268	13,007,679	12,792,808
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.83	55.86	71.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.2	90.2	89.0

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2021年3月1日 至2021年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.65	30.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持直しの動きが続く状況で推移いたしました。

当工作機械業界におきましては、依然として新型コロナウイルスの影響により低調ではあるものの、中国を中心にアジアや欧米など全地域的に回復基調で推移いたしました。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響は、企業活動や経済など広範囲に及び、当社グループにおいても主に海外を中心として、お客様を訪問しての営業活動が一部制限されることや海外への渡航時や帰国時に一定期間の隔離を余儀なくされ、納入試運転に要する期間が長くなるなどの影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の収束の時期を予測することは困難であるものの、海外においてワクチン接種が進んでいることに加え、国内においても行政によるワクチンの集団接種だけでなく、職域でのワクチン接種が始まっていることから当連結会計年度より徐々に正常化していくものと見込んでおります。このような経営環境の中におきまして、当社グループは感染拡大の防止を最優先に考え、市場及びお客様の期待に合致した製品づくりの追求を行いながら、全社的なコスト削減の実施に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、2,861百万円（前年同四半期比17.5%減）となりました。利益につきましては、営業利益で170百万円（同0.4%増）、経常利益で492百万円（同33.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益では338百万円（同43.3%増）となりました。

なお、当社グループの事業は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであります。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて663百万円増加し、7,913百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,131百万円減少したものの、現金及び預金が1,179百万円、有価証券が233百万円、電子記録債権が209百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて448百万円減少し、5,094百万円となりました。これは主に、投資有価証券が268百万円、有形固定資産が177百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて166百万円減少し、980百万円となりました。これは主に、前受金が144百万円増加したものの、短期借入金が379百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて42百万円増加し、257百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が42百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて338百万円増加し、11,769百万円となりました。これは主に、利益剰余金が260百万円、その他の包括利益累計額合計が114百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、83百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,706,100	7,706,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	7,706,100	7,706,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	7,706,100	-	651,370	-	586,750

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,496,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,208,000	62,080	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	7,706,100	-	-
総株主の議決権	-	62,080	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式148,403株(議決権の数1,484個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,484個のうち「取締役向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する1,054個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ミクロン精密株式会社	山形県山形市蔵王上野578番地の2	1,496,600	-	1,496,600	19.42
計	-	1,496,600	-	1,496,600	19.42

(注) 1. 「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する148,403株は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、1,524,205株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,234,281	4,413,285
受取手形及び売掛金	1,657,903	526,395
電子記録債権	85,523	294,578
有価証券	276,202	510,043
半製品	360,985	386,859
仕掛品	1,322,485	1,481,676
原材料及び貯蔵品	260,167	244,574
その他	53,189	56,600
貸倒引当金	705	646
流動資産合計	7,250,033	7,913,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,825,330	1,741,487
機械装置及び運搬具(純額)	327,987	276,602
土地	732,970	733,484
建設仮勘定	109,184	87,393
その他(純額)	80,716	59,751
有形固定資産合計	3,076,189	2,898,718
無形固定資産		
投資その他の資産	11,520	8,745
投資有価証券	2,343,562	2,074,685
退職給付に係る資産	27,357	27,357
繰延税金資産	4,191	4,039
その他	80,258	81,072
貸倒引当金	305	305
投資その他の資産合計	2,455,063	2,186,848
固定資産合計	5,542,774	5,094,312
資産合計	12,792,808	13,007,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,887	131,528
短期借入金	379,000	-
未払金	156,684	148,089
未払法人税等	50,605	86,107
前受金	320,061	464,407
賞与引当金	51,670	93,691
役員賞与引当金	2,820	-
製品保証引当金	11,000	7,000
その他	45,654	49,295
流動負債合計	1,146,384	980,119
固定負債		
長期未払金	17,870	17,870
繰延税金負債	64,137	106,314
株式給付引当金	52,352	52,696
役員株式給付引当金	80,997	80,879
固定負債合計	215,357	257,759
負債合計	1,361,741	1,237,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,370	651,370
資本剰余金	709,200	709,200
利益剰余金	11,194,699	11,455,476
自己株式	1,465,156	1,496,040
株主資本合計	11,090,112	11,320,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	386,501	471,605
繰延ヘッジ損益	-	4,166
為替換算調整勘定	86,198	52,293
その他の包括利益累計額合計	300,302	415,144
非支配株主持分	40,651	34,649
純資産合計	11,431,066	11,769,799
負債純資産合計	12,792,808	13,007,679

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	3,466,686	2,861,295
売上原価	2,410,578	1,977,512
売上総利益	1,056,107	883,782
販売費及び一般管理費	886,766	713,773
営業利益	169,340	170,009
営業外収益		
受取利息	45,415	26,143
受取配当金	22,483	22,058
補助金収入	23,997	55,853
投資有価証券償還益	6,733	1,729
投資有価証券評価益	29,629	17,142
為替差益	35,944	184,983
その他	35,336	15,368
営業外収益合計	199,541	323,280
営業外費用		
支払利息	734	384
その他	216	69
営業外費用合計	951	454
経常利益	367,931	492,834
特別利益		
固定資産売却益	16,835	196
投資有価証券売却益	290	-
特別利益合計	17,125	196
特別損失		
固定資産売却損	108	-
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	-	12,943
特別損失合計	108	12,943
税金等調整前四半期純利益	384,948	480,087
法人税、住民税及び事業税	145,842	155,802
法人税等調整額	2,315	6,804
法人税等合計	143,526	148,997
四半期純利益	241,421	331,090
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,204	7,305
親会社株主に帰属する四半期純利益	236,216	338,395

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	241,421	331,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,752	85,104
繰延ヘッジ損益	-	4,166
為替換算調整勘定	5,832	35,208
その他の包括利益合計	4,080	116,145
四半期包括利益	245,501	447,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	241,212	453,237
非支配株主に係る四半期包括利益	4,289	6,001

【注記事項】

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ)に対する信託型株式報酬制度として「取締役向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

「取締役向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象取締役に交付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度165,767千円、105,450株、当第3四半期連結会計期間165,767千円、105,450株であります。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして「社員向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

「社員向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象となる従業員に交付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度67,522千円、42,953株、当第3四半期連結会計期間67,522千円、42,953株であります。

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響は、企業活動や経済など広範囲に及び、当社グループにおいても主に海外を中心として、お客様を訪問しての営業活動が一部制限されることや海外への渡航時や帰国時に一定期間の隔離を余儀なくされ、納入試運転に要する期間が長くなるなどの影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であります。海外においてワクチン接種が進んでいることに加え、国内においても行政によるワクチンの集団接種だけでなく、職域でのワクチン接種が始まっていることから、当連結会計年度より徐々に正常化していくものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、先述の仮定に状況変化が生じた場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	237,459千円	200,443千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年9月1日至2020年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月22日 定時株主総会	普通株式	112,220	18.00	2019年8月31日	2019年11月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,980千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金805千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年9月1日至2021年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月20日 定時株主総会	普通株式	77,618	12.50	2020年8月31日	2020年11月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,318千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金536千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一事業区分であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円83銭	55円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	236,216	338,395
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	236,216	338,395
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,082	6,058

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間「取締役向け株式交付信託」107,725株及び「社員向け株式交付信託」43,839株、当第3四半期連結累計期間「取締役向け株式交付信託」105,450株及び「社員向け株式交付信託」42,953株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

ミクロン精密株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小川 高 広 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克 子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミクロン精密株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミクロン精密株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。